

# 特集：県版レッドリスト改訂中！

## 特集にあたって

“レッドリスト”や“レッドデータブック”、今では、ずいぶんよく目にするようになりました。もともとは、国際自然保護連合(IUCN)がまとめたものですが、今では日本でも全国から市町村など様々な地域を対象にしたものや、生き物以外にも、たとえば地形を対象にしたものなど、さまざまなレッドリストやブックが発行されるようになりました。

長野県では、2002年に維管束植物編、2004年に動物編、2005年に非維管束植物編・植物群落編へのレッドデータブックが刊行されています。これは、全国的には特に絶滅のおそれのない種であっても、長野県では絶滅の危機に瀕している種や長野県特有な種で全国版では把握されない種があり、このような種の実態を把握することを意図したものでした。

しかし、これらが刊行されてからおよそ10年が経過しました。その間、長野県の自然環境も変化

しており、またCOP10の開催や『生物多様性ながの県戦略』の策定など、生き物を取りまく社会的な体制も変化してきました（コラム参照）。

そうした変化をふまえ、長野県では2012年度から、県版レッドリストの改訂作業に着手しました。環境保全研究所でも、この改訂作業を支援しています。今回、どのような改訂がおこなわれるのか、この特集では、県版レッドリストの改訂作業の様子について、ご紹介します。

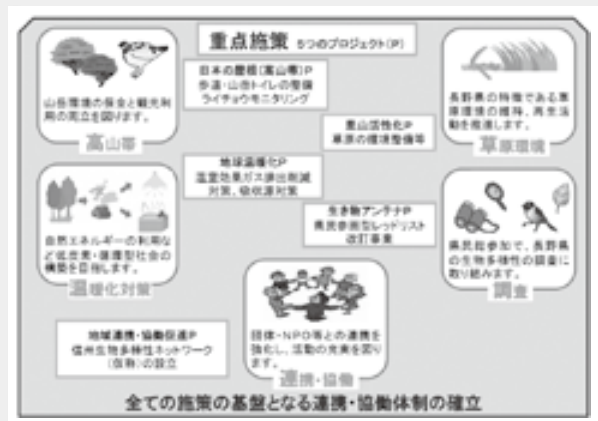


## コラム「生き物アンテナプロジェクト」

長野県では、生物多様性の保全に関する施策や活動の指針となる『生物多様性ながの県戦略』が2011年度に策定されました。そこでは、直面する課題に対応するための重点施策として5つのプロジェクトが提言されており、そのうちのひとつに「生き物アンテナプロジェクト」があります。

長野県版レッドリストの改訂事業は、このプロジェクトの一環として行われているもので、県民参画型の事業を目指しています。そのため、現地調査への協力や、レッドリスト改訂案のパブリックコメントへのご意見のほか、県内の生物多様性について情報をお寄せいただくための入力フォームも県ホームページに用意しました（長野県の希少野生動物の情報募集 - ながの電子申請サービスまで）。

ぜひ一度ご覧いただき、レッドリスト改訂にご協力ください。



ながの県戦略の5つの重点施策